

# かがわ障害者フランの基本目標の主な取組状況

## 基本目標その1 地域での生活支援

### ◆相談支援体制の充実

- 自立支援協議会の設置・運営（平成18年度～）
  - ・関係者のネットワーク化を推進し、相談支援体制を強化するため、自立支援協議会を設置し、各種部会を設け地域の課題解決を図っています。
  - ※自立支援協議会の主な構成員：障害福祉サービス事業所管理者、相談支援事業所相談支援専門員、障害者支援施設施設長・サービス管理責任者等

※平成27年度自立支援協議会の開催状況

種別	全体会	運営部会	人材育成	地域移行	権利擁護	部会連携
香川県自立支援協議会	2回	6回	4回	4回	4回	2回

大川圏域	〃	全体会（年1回）運営会議（隔月）、定例会（隔月）、就労支援部会、相談支援部会（隔月）、グループホーム連絡会、日中活動系事業所連絡会、当事者等連絡会				
高松圏域	〃	全体会（年2回）、運営会議（毎月）、事務局会議（随時）、就労支援部会（隔月）、相談支援事業所部会（毎月）、精神保健福祉部会（毎月）、当時者団体家族会連絡会（年2回）、グループホームプロジェクト（隔月）、居宅サービス事業所プロジェクト				
小豆	〃	全体会（年1回）、運営会議（毎月）、居住サポート部会、就労支援部会、生活支援部会、子ども部会				
中讃東	〃	定例会（年2回）、運営部会（隔月）、事務局会議（随時）、課題検討会議（随時）、就労支援部会（毎月）、日中活動部会（毎月）、グループホーム部会（毎月）、居宅支援・移動支援部会（毎月）、事例検討会（隔月）				
中讃西	〃	定例会（年6回）、市町との打合せ会（年6回）、支援センター連絡会（毎月）、施設部会、精神部会、児童デイ連絡会（年3回）、居宅介護事業所連絡会（休止中）、教育部会、就労支援部会（毎月）、重症心身障害者ワーキンググループ（隔月）、成年後見（権利擁護）ワーキンググループ（隔月）、当事者部会（年4回）				
三観	〃	全体会（年4回）、運営会議（毎月）、就労部会（毎月）、事業所部会（年4回）、相談支援事業所部会（年8回）				

- ・自立支援協議会での主な成果
  - ①地域での問題点・課題の抽出・検討。
  - ②圏域マネージャーとの連携等による県全体の課題の抽出機能の強化。
- ・地域での生活を望む障害者を支援するため、各圏域における自立支援協議会に地域の核となる相談支援事業者を圏域マネージャーとして配置するとともに、圏域マネージャーをサポートするスーパーバイザーを配置しています。
- 精神障害者の地域移行・地域定着の推進（平成15年度～）
  - 保健所毎に圏域内の市町や病院等の地域移行・地域定着への取組みの調整や、地域移行・地域定着支援関係者への研修、精神障害者の地域移行・地域定着支援推進事業圏域協議会の開催などにより、精神障害者の地域移行・地域定着の推進に取り組んでいます。

- 地域生活の移行支援  
障害者支援施設等からの地域移行を促進するため、県自立支援協議会の地域移行部会で検討を重ね、「香川県地域移行キャラバン隊」による広報活動を実施して、地域移行を進めていく気運の醸成を図りました。
- グループホームの整備促進（平成20年度～）  
国庫補助制度を活用して、グループホームの整備を促進しています。  
目標：平成29年度のグループホーム定員数は785人  
実績：平成27年度の定員数は821人

※ グループホームの定員数 (単位：人)

平成25年度	平成26年度	平成27年度
718人	782人	821人

(注) 平成25年度まで、ケアホームの定員数も含む。

- ひきこもり地域支援センター「アンダンテ」等による支援（平成23年度～）  
本人や家族等の相談支援を充実するとともに関係機関の連携を強化し、ひきこもり対策の総合的な支援体制を整備するため、「ひきこもり地域支援センター」を精神保健福祉センターに設置し、ひきこもりに関する第一次相談、他の関係機関との連携を深めるための連絡協議会の開催、ひきこもりに関する情報発信等を行っています。  
また、ひきこもり状態の本人や家族からの多様な相談にきめ細かく、かつ継続的な訪問支援を行うひきこもりサポーターを養成し、ひきこもり対策を総合的に実施しています。

※ アンダンテによるひきこもり相談件数

相談種別	25年度	26年度	27年度
①電話相談	94	197	158
②メール相談（インターネット、携帯）	19	9	16
③来所相談	342	316	391
④その他（訪問相談等）	17	15	57
計	472	537	622

## 基本目標その2 就労、教育、社会参加の促進

### ◆雇用・就労の促進

#### ○ 働く場の開拓推進（平成21年度～）

社会福祉法人香川県手をつなぐ育成会に委託して、障害者就労支援員を配置し、県内の企業を訪問して障害者の働く場の開拓推進や職場定着に努めています。

障害者の「働く場」開拓推進事業実績

	延べ訪問件数				実習受入 延べ企業数 (累計)	実習受入 企業数	延べ 実習者数	うち 就職者数
	企業等	施設等	その他 機関	合計				
25年度	1,702	206	70	1,978	146社	27社	43人	23人
26年度	1,394	227	48	1,669	161社	19社	37人	19人
27年度	1,227	253	76	1,556	177社	16社	37人	19人
計	4,323	686	194	5,203		62社	117人	61人

(注) 実習受入延べ企業数は平成21年度からの累計

#### ○ 障害者就業・生活支援センターの支援

就業や日常生活等への支援を必要とする障害者に対して、必要な指導・助言を行う障害者就業・生活支援センターを圏域ごとに設置し、障害者の就労支援等を行っています。

※ 障害者就業・生活支援センターにより支援され、就職した障害者数

・目標値（平成27年度～29年度末の累計） 360人

・実績値（平成27年度～ の累計） 141人

障害者就業・生活支援センターの事業実施状況

	支援対象者数				相談・支援 件数	実習訓練あ っせん件数	就職件数	定着支援実施 件数
	在職中	求職中	その他	合計				
23年度	400	419	138	957	11,071	138	117	1,453
24年度	495	421	170	1,086	13,626	163	121	1,807
25年度	595	450	173	1,218	13,940	151	129	2,119
26年度	698	333	232	1,263	15,382	155	144	2,924
27年度	789	297	247	1,333	17,362	132	141	3,283
総計	2,977	1,920	960	5,857	71,381	739		11,586

#### ○ 工賃向上への取組み（平成22年度～）

平成19～23年度は、香川県工賃増額支援計画に基づき、授産施設等の自主製品販売促進事業や専門家派遣事業、人材育成事業等を行い、工賃の向上に取り組んできました。平成24年度からは「かがわ工賃向上指針」を策定し、共同受注窓口への支援を中心に積極的な支援を行っており、平成27年からは新たな指針を策定しています（計画期間：H27～29、目標工賃：H27時点15,000円）。

平成22年度に（特非）香川県社会就労センター協議会に対して「障害者就労施設における受注促進事業」を委託し、23年度からは同協議会を共同受注窓口として位置付け、新商品開発（うどん県バッチ和三盆、Sanuki Office Bag）や農作業支援等を行っています。

また、平成24年4月に障害者優先調達推進法が施行されましたが、共同受注窓口である同センターを県及び市町が随意契約できる相手方として認定するとともに、障害者就労施設等からの物品等の購入に関する調達方針を策定し、引き続き工賃の向上のための積極的な支援に努めています。

※平均工賃月額状況

(単位：円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
平均工賃月額	13,920	13,938	14,432

※就労移行支援事業所等の現状 (H28.4.1)

就労移行支援事業所	18か所	定員	162人
就労継続支援A型事業所	20か所	定員	280人
就労継続支援B型事業所	97か所	定員	1,918人

○ 障害者雇用優良事業所認証制度 (平成20年度～)

障害者雇用優良事業所を認証することにより、障害者雇用に対する企業の意識啓発を図っています。

※障害者雇用優良事業所認証企業数 15企業 (平成28年3月25日現在)

※主な認定基準

- (1) 本年6月1日現在において、障害者を5人以上雇用しているとともに、毎年6月1日現在 (過去4年間) において、障害者を3人以上雇用していること。
- (2) 当該事業所が属する企業が過去3年間において、法定雇用率 (～H25.3.31 : 1.8%、H25.4.1～ : 2.0%) を達成していること。 等

※認証企業一覧 (平成28年3月25日現在)

事業所名称	所在地	事業種別・内容	認定年月日
有限会社田代商店	観音寺市木之郷町550-1	小売・卸売業	平成20年12月15日
株式会社トーカイ	高松市鶴市町2025-1	リネン・サプライ業	
株式会社マルヨシセンター	高松市国分寺町国分367-1	小売業	
医療法人社団三愛会	丸亀市柞原町366	病院	平成21年12月1日
株式会社リソーシズ	高松市室町1907-36	分別中間処理業	平成23年3月25日
有限会社協同回収	三豊市高瀬町比地中353-6	総合リサイクル業	平成24年4月29日
医療法人社団聖心会阪本病院	東かがわ市川東103-1	病院	
まるほ食品株式会社	多度津町北鴨3-1-55	食肉加工・冷凍食品製造業	
医療法人社団五色会	坂出市加茂町963	病院	平成25年4月28日
株式会社穴吹工務店	高松市藤塚町1-11-22	建設業	
和田精密歯研株式会社高松事業所	綾歌郡綾川町山田下403-6	歯科技工所	平成26年6月16日
株式会社きむら	高松市太田上町1090-1	卸売業・小売業	平成27年6月3日
ユニ・チャームプロダクツ株式会社	観音寺市豊浜町和田浜1496-1	衛生紙綿製造	平成28年3月25日
社会福祉法人瑞祥会	東かがわ市湊1183-5	福祉事業	平成28年3月25日
四国物産株式会社	観音寺市昭和町2-4-5	卸売・小売・製造業 ハム、ソーセージ製造・肉類販売他	平成28年3月25日

(参考)

法定雇用率については、平成 25 年 4 月 1 日から、障害者の法定雇用率が引き上げられたほか、平成 30 年度から精神障害者を法定雇用率の算定基礎に加える等の改正法が平成 25 年 6 月 19 日に公布されるなど、障害者雇用について一層の取組みが求められている。

事業主区分	法定雇用率	
	以前	平成 25 年 4 月 1 日以降
民間企業	1. 8% →	2. 0%
国、地方公共団体等	2. 1% →	2. 3%
都道府県等の教育委員会	2. 0% →	2. 2%

#### ◆障害者スポーツの振興

##### ○ 香川県障害者スポーツ大会

障害者がスポーツ競技を通じて、機能の回復と体力の維持向上を図るとともに、自立と社会参加の促進を目的として、毎年、丸亀競技場を会場に、陸上、フライングディスク競技を実施しています（参加人数は、ボランティア等を含め約 1,900 人（うち選手は約 800 人））。

##### ○ 全国障害者スポーツ大会

障害のある方が競技等を通じてスポーツの楽しさを体験するとともに、人々が障害に対して理解を深めることを目的とする障害者スポーツの全国規模の大会で、国体終了後に 3 日間の日程で毎年開催されており、平成 28 年度は岩手県で開催（10 月 22 日～24 日）されました。

### 基本目標その3 安心・安全な生活を支える環境の整備

#### ◆安心・安全なまちづくり

##### ○ 障害者施設等において、防災計画等に基づき防災訓練等を行い、防災対策を強化するため、施設における防災マニュアルの作成を促進しています。（平成 23 年度～）

また、香川県社会福祉施設等の人員、設備、運営等の基準等に関する条例において、障害者施設等に対して、非常災害対策に関する具体的な計画の作成やその概要の掲示を義務付け、関係機関等との連携協力体制を整備するよう求めています。（平成 25 年度～）

##### ○ 福祉避難所の指定など、市町における災害時要援護者対策の進め方に関する計画づくり等を促進します。（平成 23 年度～）

##### ○ 県立障害者施設について、より安全な施設となるよう耐震化整備を促進します。（平成 23 年度～）

#### ※県立施設の耐震化状況

	耐震化の状況	耐震化の工事完了時期
ふじみ園	済	平成 26 年度
たまも園	済	平成 14 年度
かがわ総合リハビリテーションセンター	済	平成 22 年度
川部みどり園	済	平成 7 年度

## 基本目標その4 障害者の人権尊重と権利擁護

### ◆権利擁護の推進

- 県弁護士会、県社会福祉士会、県司法書士会、県社会福祉協議会等の関係機関等からなる「かがわ後見ネットワーク」を平成23年度に立ち上げ、その運営について支援を行い、障害者やその家族が、成年後見制度をより利用しやすい環境づくりに努めています。

※かがわ後見ネットワークについて

①構成メンバー	県弁護士会、県社会福祉士会、司法書士会、市町社会福祉協議会 等
②主な業務内容	①成年後見制度利用支援のための研修会の開催 ②弁護士、司法書士、社会福祉士等専門職による相談 ③後見ネットワーク事務局職員による権利擁護相談 ④成年後見制度の普及啓発

- 各市町障害者虐待防止センターの設置を促進するとともに、県障害福祉相談所に県障害者権利擁護センターを設置し、障害者虐待に関する通報・届出の受理や相談、支援等を行う体制を整えています。（平成24年度～）
- 障害者虐待防止の円滑な施行を図るため、市町や相談支援事業所の職員等に対し、虐待防止のための研修を実施し、人材の資質向上に努めるほか、市町、相談支援事業所、警察、香川労働局等関係機関から構成される障害者虐待防止連絡調整会議を開催し、障害者虐待防止に係る体制整備の状況や今後の取り組みについて、意見交換や情報提供を行っています。（平成22年度～）

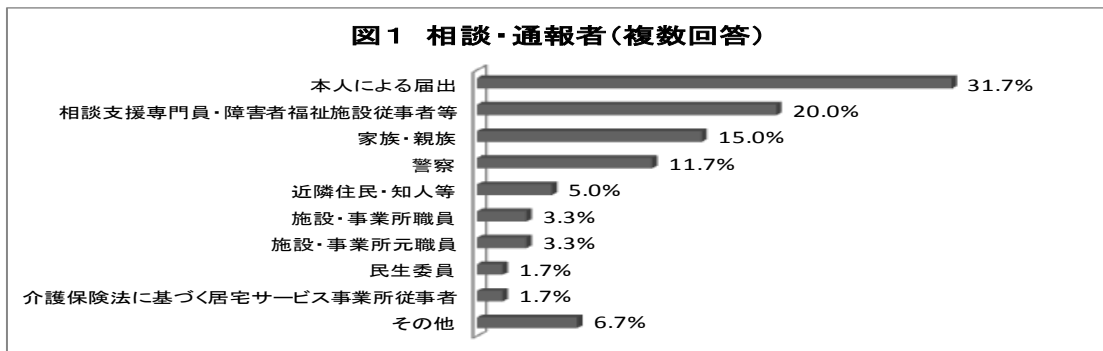
※障害者権利擁護センターについて

設置機関	香川県障害福祉相談所（平成24年10月1日 設置）
業務内容	①使用者の虐待による通報等の受理、②市町が行う措置に関する連絡調整等、③障害者虐待に関する相談等、④相談支援のための情報提供等、⑤障害者虐待防止に関する情報収集・分析等、⑥障害者虐待防止に関する広報・その他の啓発活動

※障害者虐待の通報・届出の受理状況（平成26年4月～27年3月） ※障害者虐待防止法施行後の26年度統計

	養護者による 障害者虐待	障害者福祉施設従事者等による 障害者虐待	計
相談・通報件数	38件	22件	60件
虐待判断件数	14件	1件	15件
被虐待者数	14名	2名	16名

図1 相談・通報者（複数回答）



- 障害者差別解消法の規定に基づき、県では職員対応要領を策定、障害者差別解消支援地域協議会の設置、相談窓口（障害福祉相談所）の設置、職員研修の強化に取り組んでいます。（平成28年度～）